

2001年度特別講義要旨

【特別講義要旨 (1) '01.6.20 (水)】

電子商取引を巡る課税上の問題点

渡 辺 智 之

(一橋大学経済研究所助教授
現：財務省財務総合政策研究所
研究部長)

情報通信技術の飛躍的發展は、あらゆる経済取引をグローバルな規模で行うことを可能にした。とりわけ、インターネット技術を利用した電子商取引は、1990年代後半から目覚ましい發展を遂げている。その基礎となっているインターネットの特徴は、ボーダーレスなシステムであるということである。電子商取引が社会に与える影響は未知の部分が大いだが、経済に与える影響はディスプレイインターミディエーション（いわゆる、「中抜き」）のように取引自体が見えにくくなる等、様々な問題が生じることになる。

現状では、課税等に関するシステムが未整備といえる電子商取引であるが、市場経済は保証がなければ機能不全の状態に陥る。換言すれば制度といったインフラストラクチャーがなければ機能しないという面を持っている。特に、電子商取引は国境を越えるような取引が可能であるので、それに伴う課税上の問題が生じる。すなわち、所得課税、消費課税、租税競争の問題である。また、課税原則と照らし合わせて考えると、課税の中立性が重視されねばならない。

電子商取引に関する課税については、従来の国際課税のルールが機能するのかが重要なことである。この問題に関しては、OECDの租税委員会において、ルールの見直しを含めた議論が行われている。なお、OECDにおいては、デジタル財の取引に関する課税、恒久的施設（Permanent Establishment: PE）の定義、タックス・ヘイブンのリストの見直しを含む租税競争の問題等に関して議論が行われ、中間報告が出されており、税務行政の国際協調へ向けた取り組みが行われている。

(文責：柳下正和)